

新刊紹介

1. 事典 日本の年号 小倉慈司著
2. 鎌倉幕府文書行政論 佐藤秀成著
3. 経覚私要鈔 第十一 (史料纂集 古記録編) 小泉宣右校訂
4. 1571年 銀の大流通と国家統合 (歴史の転換期 6) 岸本美緒編

『事典 日本の年号』 小倉慈司著

吉川弘文館 二〇一九・六刊
四六 四五四頁 二六〇〇円

本書は、初めての公的な年号である「大化」から「令和」に至るまでの日本の年号二四八（南北両朝を含み、私年号・参考年号は數に含まず）。以下、本書に使用された年号番号を解説したものである。一人の手になることはもとより、記述方針が明確に記された凡例からの逸脱がなく、全体が見事に統一されていることに驚かされる。

年号ごとの記載事項として、①年号の訓み、②その間に在位した天皇、③その間の將軍（室町幕府・江戸幕府）、④改元日、⑤改元理由、改元に至る経緯、勘進者、年号字決定過程、年号の典題・訓み、⑥事典類以外の参考文献（事典については「はしがき」に記す）という六項目を掲げ、⑤の改元理由は、代始・祥瑞・災異・革年（辛酉年・甲子年）・その他の五つに分類する。各年号について一頁ないし一頁にまとめて、実質的に三頁にわたっているのは二

「白雉」および三二「延喜」のみである。但し、一「大化」（六四五～六五〇年）と、天皇四年（五九一～二）をあわせると四頁あり、二「白雉」までの成立期の記述が手厚い。最初の十頁ほどを読みすすめれば、日本における年号成立についての研究の概要がわかるようになっている。

三二「延喜」は、辛酉年に当たり、六十一年に一度巡ってくる革年（辛酉革命「甲子革令」）による改元の初例である。この後、戦国時代など中断期間はあるものの、江戸時代末まで続いた大きな改元理由であり、現代人には非常にわかりにくい概念でもあるため、参考文献も多く掲げられている。時代区分として、一「大化」から三一「昌泰」までを一区切りとし、三二「延喜」から次のまとまりとするのも革年改元の出現に画期を見いだしたためであろう。同時に、祥瑞を理由とした改元もこれ以後は見られなくなる。

政治史的に画期となつた時期の年号を詳述せず、年号を冠した事件もあえては言及しない。あくまでも改元の契機となつた事

柄に限って取り上げるだけのストイックな書きぶりである。記述方針が一貫している

ため、通読すれば、記述の一見些細な変化が時代の変化と連動していることがわかる。改元理由のうち多くを占める地震・洪水など自然災害への目配りも丁寧である。

室町時代から将軍名を加えたのは、幕府の経済的な後援なしには朝廷はたちゆかなため、改元が実質的には朝廷の專権事項でなくなつたことを意識しているのである。二〇六「天正」は、朝廷でも幕府でもなく織田信長による改元の申し入れ、かつ自身の選定によるという。その年号のうちに殺害されたのは何とも皮肉な氣がする。余考をはさまないため、例えば勘進者はなぜ菅原氏だけになつたのか、改元後もなぜ旧年号を使い続ける者がいるのか等、読者による解釈を求め、研究を促すような部分も多くある。本格的に年号について研究するための縁（よすが）として、「主要史料典拠目録」も収載され、極めて行き届いた考えるときに、先ず手に取りたい一冊である。

佐藤秀成著

『鎌倉幕府文書行政論』

吉川弘文館 二〇一九・二刊
A5 三四〇頁 一一〇〇円

著者による初の論文集である。一九九五年から発表してきた論文五本に、序章・終章および五章分の新稿が足され一書を成している。既發表論文も、その後の文献などで適宜参照の上増補されている（一三六一—三七頁など）。

タイトルにも用いられる「文書行政」の含意はやや明瞭さを欠く（索引にも採られていない）。管見に入った出現頁は、三一八、一六六、二八、八〇、九三、九四、一一四、一一五、二七三、三〇三、一三〇五、三〇九、三一〇、三一四〇が、何の用途にどの様式で文書が発給されるかという意味に思われた（一一四一一五頁など）。著者の主たる方法は、文書を大量に収集・通覧して、そこで観察される用途や様式の変化から、その背後にあら政治的変動を占うというものである。これらは佐藤進一をはじめ、近藤成一、久保田和彦、熊谷隆之などの鎌倉幕府論者が採用

してきた手法である。本書の独自性は、関東（鎌倉幕府本体）の下文、下知状、御教書と、地方機関（六波羅探題、鎮西探題、防長守護、奥州惣奉行）を広く検討対象としたことで鍵となる「〇〇文書一覧」といった表四八点は、今後の鎌倉幕府研究に裨益すると大であろう。

将軍家下文の宛所のありようを分類し、一か所ないし一国内の複数所領の安堵・補任においては「在地住人宛所型」が、複数国にまたがる所領安堵には「受給者宛所型」が使いわけられたとしたこと（第一部第一章）。六波羅探題が各國守護代に発給した文書の存在は、守護が鎌倉にいるか、探題兼任國であることの反映であるとしたこと（第二部第一章）。これらは史料の網羅的収集に基づき実証された知見であり、著者の大きな貢献といえよう。

他方で議論になりうるのは、その背後にあるものへの推測、あるいはその評価である。第二部では、関東を凌駕できない地方機関の限界を強調する。しかし関東から

の文書伝達に視点をおけば、中間統括機関としての性格が見えやすくなるのは当然であり、どのような活動をしていれば関東を「凌駕」することになるのか、多少気にならることである。

また第一部の関東発給文書の分析においても、基本的には將軍権力と執権権力の対立が背後に見出される。旧来式の下文の使用を、執権が「將軍を完全には凌駕できなかつた」との表れと把握し（二八頁）、下文のような下知状である「中間様式文書」の使用を、執権による「將軍権力の凌駕」の意図と理解する（七四頁）。もちろん、下文から下知状へという大きな変化と、執権権力の確立過程は連動していようが、細かい使い分けの背後に両者の対立を逐一見出すべきか、やや疑問に思われた。また、鎌倉後期の関東御教書の用途拡大（第一部第四章）や、一三世紀初頭の外題安堵の成立と將軍家下文の不使用化（第二部第一章）にも執権権力の伸張を見出しが、その時点でも両者の対立を強調すべきなのであろうか。

『建治三年記』六月一二三日条を見ると、御恩沙汰は事实上北条時宗が掌握しており、

しかも問注所執事の太田康有が下文を作成している。すなわち、少なくともこの事例では、將軍家政所下文発給に政所がタッチしていないように見える。將軍権力の下文、執権権力の下知状という圖式はこの時期に

も果たして当てはまるのか。著者は「幕府像は文書を通じて自ずと浮かび上がつてくる」（三頁）というが、文書作成の内部過程なども加味して、さらに立体的な把握をする必要があるう。

（木下竜馬）

『經覧私要鈔』
（史料纂集 古記録編）

八木書店 二〇一九・一二刊
A5 三五八頁 一六〇〇円

本書は、興福寺大乘院門跡経覚の日次記と別記を翻刻校訂した『史料纂集 経覚私要鈔』第一～第十の最終巻である。一九七一年六月に『第一』が刊行されて以来、二〇一八年六月の『第十』に至るまでの四十七年、実際に半世紀近くにも及ぶ時間を傾

注して、高橋隆三・小泉宜右の両氏、「第六」以後は小泉氏一人の手で翻刻されたものである。

『經覧私要鈔』は第六・第七・第八へと卷が進むにしたがって、それぞれ日々の記事を抄述するために付された頭注は、各頁上部の余白がほとんど無いほどまでに詳細な記述でうめつくされるようになり、経覚の日記に対する小泉氏の並々ならぬ思いが伝わってくる。『經覧私要鈔』第十の卷末には、「解題」として、史料の書名、全巻の構成、伝来、他所所蔵記録との関連、特記すべき記事の内容などが詳しく記され、さらに「九條家略系図」も収められて、翻刻校訂の長い作業はここに終わりをむかえた。

それから一年半を経て、本書が刊行された。全体が三百五十四頁にも及ぶもので、そのうちの三分の一を「正誤表」「第一」から「第九」に至る字句・注記などの追加・削除・訂正・補訂)にあてられ、残り三分の二には「經覧年譜」が収められている。この「經覧年譜」は、上段を経覚自身の「事歴」、下段を「参考事項」に分け、誕生した応永

二年（一三九五）から没年の文明五年（一四七三）に至るまでの動きが、詳細に述べられている。その凡例を見ると、経覚の次に大乘院門跡の地位に就いた尊尊の手になる「大乘院寺社雜事記」「大乘院日記目録」「後五大院殿御伝」、また経覚と同じ時代を生きた多くの人々の日記『満濟准后日記』『看聞日記』『建内記』『康富記』、さらには『九条家文書』『福智院家文書』『春日大社文書』などが列挙されており、経覚に関する史料を博くしてまとめあげられた完璧な年譜となっている。

今後、私たちが、経覚の日記の原本を読み、さらに『史料纂集 経覚私要鈔』の活字を目の前にして、その内容を理解し彼の生きた時代を考えようとする時、本書に収められた「正誤表」と詳細かつ綿密な内容の「経覚年譜」ほど、力になってくれるものを見い出すことはできないに違いない。「事歴」欄に記された経覚の動向を見ながら、すぐ下の「参考事項」欄に日をやれば、その時の社会情勢や大事件、やることは人々の動きをあわせてとらえることができる。そして何より、そこに提示された標

やかで精緻な記述を通して、私たちは経覚という人物についての客観的な実像を心に思えることができる。その意味において、本書は、『史料纂集 経覚私要鈔』という史料集の最後を飾るにふさわしい内実を備えたものである。

（酒井紀美）

岸本美緒編
『1571年 銀の大流通と国家 総合』

（歴史の転換期 6）

山川出版社 一〇一九・七刊
四六 三〇四頁 三五〇〇円

本書は山川出版社「歴史の転換期」シリーズ第6巻にあたる。十五世紀から十六世紀という時代は、歴史上の大きな転換期として久しく認められてきた。また近年、歴史研究における時代区分が議論されるなど、すぐ下の「参考事項」欄に日をやめて、およそ十六世紀から十八世紀にかけての時代を early modern、「近世」として、狭義の「近代」と区別しようとする観点が日本史やヨーロッパ史において共有さ

れている。編者の岸本美緒氏が総論で指摘するように、近世という時代は、日本における江戸時代のように、それぞれの地域の人々にとってある程度はつきりしたイメージを持つといえよう。その一方で近世に統度な科学技術、発達した工業、資本主義などのイメージに比較して、一般的に近世に共通する指標は曖昧であり、共通の内容が希薄であることがしばしば指摘されている。本書では近世開始期の共時性として、十六世紀後半における銀の流通・世界商業・国家統合に着目している。ヨーロッパや東アジアなど大洋に面した諸地域では、銀の世界的大流通を触媒として軍事・宗教を柱とした権力の凝集がおこり、求心性の強い国家が形成された。その一方で広大な領土を持つ陸の帝国であるオスマン、サファヴィー、ムガルの三帝国では、活発化する世界貿易と交渉を持ちつつ、民間貿易に対して柔軟な政策が展開し、財政や支配体制は西欧諸国や東アジアほど大きく変容していないことにも目配りされている。

本書の構成はマニラから明の北方軍事地

帶、アクバル時代のムガール帝国、オスマノン朝治下の地中海、宗教戦争に揺れるフランス、さらにイングランドによるスペイン船襲撃に至り、一冊で地球を一巡する。第一章では、本書のタイトルにもなっている一五七一年のスペインによるマニラ建設・マニラ・ガレオンの運行開始と銀・絹などの商品や情報、第二章では明の北方軍事地帯における銀・軍糧が流通し様々な出自の人々が混在する辺境社会の形成、その後の国家の方針転換により模索された新たな廣域秩序が明らかにされる。第三章では、アクバルが一五七一年に建設した新都が一

四年後に廢棄された背景として、帝国統合事業が国家制度、文化政策、宗教政策などの諸側面で新たな段階に入っていたことが指摘されている。第四章は、東地中海でオスマン帝国が構築した交易秩序について、ヴェネツィア商人の活動を支える条約や領事制度を中心論じ、同制度によって他の西欧諸国がレヴァント貿易に参入する基盤が提供されたとする。第五章は、フランス国内のカトリックとユグノーの宗教戦争の経過を、スペインなどとの國際関係を関連づけて検討し、国王の改宗に伴う戦争の終結は単に寛容思想による世俗化に起因する

のではなく、スペイン世界帝国に対抗する宗教的・政治的国家統合の側面を持つことを指摘する。補論では一五七九年のイングランド人によるスペイン銀輸送船略奪事件を糸口に、私船による外国船略奪の諸形態と國家の管理の強化を論ずる。略奪の対象は、太平洋のマニラ・ガレオンやインド洋のムガル帝国の巡礼船団へとグローバルに拡大した。新たな疫病が席巻する今日において、同時代の共時性と地域の固有性を考えるうえで最適の一冊である。

(飯田巳貴)